

2019年12月

お客さま 各位

(独)住宅金融支援機構受託金融機関

九州労働金庫

住宅金融支援機構ご融資等に関する事務の委託について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当庫は2020年1月6日(月)から独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)および独立行政法人福祉医療機構(旧年金福祉事業団)のご融資に関する事務手続きにつきまして、株式会社住宅債権管理回収機構への事務委託を開始しますのでお知らせいたします。

なお、本事務委託にあたって現在ご融資をご利用中のお客さまにお手続きいただくことはありません。

また、現在お客さまがご利用中のご融資に関するご返済条件については一切変更ありません。毎月のご返済についても、現在のご返済口座にご入金ください。

何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 2020年1月6日(月)以降のお問い合わせ先(事務委託先)

お客さまがご利用中の独立行政法人住宅金融支援機構および独立行政法人福祉医療機構のご融資に関するご相談、諸手続きおよび事務連絡等は、株式会社住宅債権管理回収機構がお受けします。

おそれいりますが2020年1月6日(月)以降は、つぎのお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

〒819-0006

福岡市西区姪浜駅南1丁目7番27号 コウトクビル2階

株式会社 住宅債権管理回収機構 福岡支社

【月々のご返済・繰上償還等諸手続きに関するご相談窓口】

TEL 092-687-0203 (受付時間 平日 午前9時から午後5時)

※事務委託先は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社です。(法務大臣許可番号第91号)

2. 本お知らせに関するお問い合わせ先

九州労働金庫 サービスセンター TEL 092-736-8152

(受付時間) 平日の午前9時から午後5時